

論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 学 術 ）	氏名	高山 善光
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">宗教の定義——認識という観点から——</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	辻 学	
審査委員	教 授	高谷 紀夫	
審査委員	教 授	桑島 秀樹	
審査委員	教 授	久保田 浩 (明治学院大学国際学部)	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、「宗教」概念の定義という問題を扱っている。「宗教とは何か」という問題は、同じ現象を指しているにもかかわらずそれが「宗教」と認識される場合もあれば、「宗教ではない」と認識される場合もあることから、広く合意された定義に至っていないのが現状である。本論文はこの問題に、「宗教」とは現象を指すのではなく、その現象や種々の宗教的観念を成立させている「特殊な認識の仕方」と関わっているという視点から解答を与えようとしている。</p> <p>本論文は序論と五つの章および結論部からなる。第一章と第二章は、「宗教」の定義をめぐる先行研究の分析にあてられている。従来の研究は、「宗教」とは普遍的な現象を指す概念であるという考えを前提にしており、研究者たちはもっぱら「宗教とはどのようなものであるか」という現象の規定によって「宗教とは何か」という本質の定義を試みてきた。そのことが、共通の定義を見出せない要因だとする。第二章ではそのことを、「宗教」と「世俗」の境界線の曖昧さという点を指摘することで明らかにしようとする。すなわち、儒教や神道のように、宗教的なものでありながら「非宗教」として扱われる例がある一方で、科学や政治、経済への無批判な信頼を「宗教」と称する場合も存在する。そうであれば、「宗教」の判断基準は現象そのものの中に存在するわけではなく、判断する側が持つ認識の仕方にあるということになる。すなわち、「宗教」はある特殊な「認識」を指すものだということである。第三章はその「特殊な認識」を詳述する。この認識を本論文は「統化的帰納」と名づけている。それは、自然の中にある種々のカテゴリーから暗黙的・直感的に一つの観念を暗黙的に導き出す機能的推論を指す。「宗教」とはこの「統化的帰納の形式をもつ認識」として定義される——この主張に本論文の新しさが認められる。第四章はこの「統化的帰納」という理論の妥当性を、「宗教」の周辺概念である「呪術」に適用して裏づけている。呪術は、自然の中に一定の規則性を推論によって見出すという点では科学に近づくが、その推論の非合理性という点では宗教的である。本論文は、呪術が持つこの両義性を、第三章で「宗教」を定義づけた（暗黙的な）統化的認識と、呪術の重要な構成要素だと従来考えられてきた（明示的な）推論との両義性として説明し、呪術と宗教との区別を図ろうと試みている。言い換えれば呪術は、「統化的機能の形式を持つ認識が、推論に適用されているもの」ということになる。第五章では、呪術を含む「宗教」が「世</p>			

俗」とどう異なるかについて論じている。「宗教」を「統化的認識」と定義した場合、これと表裏一体の関係にあると考えられている「世俗」はどのように理解されるのかという問題に対して本論文は、知識の根拠が統化的認識によって与えられているか、それとも明示的な推論によって導き出されているかという点で両者は分けられるという答を与えている。しかし、統化的認識もまた、明確に論証された知識だと考えられることがあり、逆に「世俗」の知識も、論証の過程を理解せずに受容されることがあり、その境界線は複雑なものとなっている。

このように本論文は、宗教の定義という問題に対して、従来とは異なった新しい角度から意欲的に解答を試みたものであり、宗教学研究に新しい議論を生み出すことが期待される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。